

竹田

7

2021 No.196

広報たけた

Taketa Public Relations



土居市政本格始動

土居市長が4月24日就任以来、5月12日に教育行政の要である志賀哲哉教育長を任命し、事務の要として、藤田和徳副市長を議会の同意を得て、6月5日に任命しました。

「いのちを守り、いのちを育み、そしていのちを輝かせる」竹田市づくりを掲げる土居市政がいよいよ本格的に始動しました。今月号では、藤田副市長、志賀教育長の就任あいさつを掲載します。



副市長就任あいさつ



竹田市副市長

ふじた かずのり
藤田 和徳
(61歳)

任期
6月5日～
令和7年6月4日
(任期4年)

略歴
昭和58年大分大学経済学部卒業後、大分県採用。
竹田県税事務所、大野川上流開発事業事務所庶務課長、竹田土木事務所次長、県土木建築部審議監を歴任。
令和3年3月退職。

この度、歴史ある竹田市の副市長を拝命いたしました藤田和徳と申します。その責任の重さを痛感するとともに、県議時代からご指導いただき尊敬してやまない土居新市長のもと勤務できることは、自分にとってこの上ない光栄と感謝しています。

まず竹田市での副市長拝命に、深い縁も感じています。

私は副市長着任にあたり、市役所職員に三つのことをお願いしました。

一点目は、市民の皆様の信頼、負託に応えるため、「コンプライアンスはもとより、高い使命感と責任感」をもち業務に当たってほしいこと。

二点目は、常に現場主義にたち、現場の声を傾聴して課題を捉えた上で、その課題解決に向けた「政策の立案・実行能力」を高めること。

三点目は、限られた予算、人材の

私はこの3月末、38年間務めた大分県庁を退職しましたが、昭和58年5月、新採職員として赴任して以来、計3度、累計8年間竹田市で勤務しました。私にとって大変思い出深いまちであり、第二の故郷と思っています。

中で、最大の成果を発揮するため、前例にとらわれず、「働き方改革と業務改善」に努めてほしいことです。「どうしたら市民の皆様がもっと豊かになれるのか、もっと安心して生活することができるのか？」このことを常に念頭におきながら、土居市長が掲げる『いのちを守り、育み、そして輝く』竹田市づくりに向け、市役所職員と一緒にすべてで取り組んでまいります。

教育委員会委員

選挙管理委員会委員

監査委員

公平委員会委員が

決まりました

(敬称略)

教育委員会委員

甲高 幸一 (下矢倉団地)

任期 6月6日～令和7年6月5日
(任期4年)

選挙管理委員会委員

委員長
海老納 眞則 (上下木)
4期目

職務代理者
森山 伸弘 (橋木)
1期目

委員
児玉 夏生 (千人塚)
1期目

委員
堀 治士 (嶋田)
1期目
任期 6月6日～令和7年6月5日
(任期4年)

今月の目次 - Lineup -

- 2 土居市政本格始動
- 4 竹田市人事異動／竹田市職員採用試験のお知らせ／令和3年(2021年)の祝日移動について
- 6 新たな避難情報の運用がスタート
- 7 新型コロナワクチン接種のお知らせ
- 8 たけたんトピックス
- 10 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内
- 11 人権シリーズぬくもり ほか
- 12 たけたんカレンダー
- 14 健康コーナー
- 15 休日・夜間の在宅当番医院／市民が主役！健康一直線
- 16 たけたんインフォ ほか
- 21 図書館へ行こう！
- 22 グラントたけたからののお知らせ／まると博物館
- 23 すくすく1歳／アップレ！100歳
- 24 郷土の植物／誕生おめでとう／TAOからののお知らせ

別冊 国民健康保険からのお知らせ



今月の表紙…^{かとう}加藤 ^{かずあき}和昭 さん一家(栢木)
市内の若手林業家団体「一樹一会」を率先し林業振興に日々奮闘中。「竹楽」の竹伐採作業など里山保全活動にも参画。加藤家のアイドル、末娘のきいちゃん(3歳)が家族みんなの笑顔を誘う。

■題 字 草刈樵峰(竹田市在住の書家)

人口のうごき

		前月比
人 口	20,685 人	- 17 人
男 性	9,699 人	- 3 人
女 性	10,986 人	- 14 人
世帯数	10,098 世帯	+ 7 世帯

※令和3年6月1日現在の住民基本台帳による

5月、教育長に就任した志賀哲哉です。38年の教員生活で小中学校13校に勤務し、昨年は教育理事として教育行政に携わることができました。また、嚮には市民の夢と希望が込められている、を信念として心血注いで県内一周駅伝には、監督・選手として30回出場しました。

さて、教育の究極の役割は、人類文明持続への貢献です。加えて、竹田市の命運もかかっています。まずは、感染症を乗り越え、子どもたちが学校で生き活きと学び、市民が活き活きと生活することができるよう竹田市の教育行政の創造が大事です。土居市長の政治信条「輝け、みんなの命」は、教育の場においても最重要テーマであると考えています。教育の質と多様性、包摂性、機会均等を念頭に、夢に挑戦する力、他者との共生、郷土を愛する心の育成、そして、ICT教育の最適化に向け、肯定的で持続可能な竹田市の教育を目指します。

朝ごはん」運動が始まって15年経ちました。国立青少年教育振興機構のまとめによると、幼少期にこの習慣があるほど、大人になった現在の資質・能力、さらには自尊感情、人間関係能力が高いという結果が出ています。足下をしつかり見つめ、超スマー ト社会を主体的に生きる竹田市教育のまちづくり実現に向けて邁進する覚悟です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長就任あいさつ



竹田市教育委員会
教育長

しが 志賀 ^{てつや}哲哉
(61歳)

任期
5月12日～
令和6年5月11日
(任期3年)

略歴
昭和57年大分大学教育学部卒業後、教諭として小中学校に赴任。竹田中学校長、竹田南部中学校長を歴任し、令和2年3月退職。その後、竹田市教育理事採用。

監査委員

識見を有する者

後藤 ^{ごとう}英一 ^{えいいち}(上平田)

任期 6月14日～令和7年6月13日
(任期4年)

議会選出

山村 ^{やまむら}英治 ^{えいじ}(高城)

任期 5月11日～議員の任期

公平委員会委員

都築 ^{つづき}員守 ^{かずもり}(中本町)

小代 ^{おしろ}京子 ^{きょうこ}(梶屋)

安達 ^{あだち}由美子 ^{ゆみこ}(滝部)

任期 6月14日～令和7年6月13日
(任期4年)

竹田市人事異動

竹田市では、令和3年7月1日に人事異動を行いました。

今回の人事異動は、4月1日付け人事異動が市長選挙を控え、暫定的な異動であったことから、新市政の政策実現に向け、兼務発令していた役職を解消するとともに、一部組織機構の見直しを行うことで、執行体制の確立を図りました。

組織機構の改正内容

□広報・ホームページ管理運営を総務課から企画情報課へ変更します。

広報たけたの作成や市公式ホームページの運営、SNS等の活用といった情報発信の担当部署を一元化することで、情報を迅速に発信するとともに、さまざまな媒体を活用して、市民に分かりやすい情報発信を図ります。

□総務課秘書広報係を総務課市長室に名称変更します。

広報担当課が企画情報課となりますので、総務課秘書広報係の名称を総務課市長室に変更します。なお、例年8月号で掲載しています「追悼者一覧表」については混乱を避けるため、今年度は市長室が担当します。

【7月1日付（内は旧役職）】

課長

▽市民課付課長（環境対策担当）（税務課長補佐（資産税担当））氏田哲生
▽農政課参事（林業振興担当）（農政課参事兼林業振興室長）前原文之▽
教育総務課参事兼総務係長（教育総務課長補佐兼総務係長）大塚聡子

課長補佐

▽企画情報課長補佐（総括）（企画情報課長補佐兼総合政策室長）渡部哲哉▽企画情報課長補佐兼総合政策室長（企画情報課総合政策室主幹）大久保正光▽税務課長補佐（資産税担当）（保険健康課主幹兼管理係長）佐田圭司▽市民課長補佐兼年金係長（市民課長補佐兼市民係長兼年金係長）堀

貴美子▽保険健康課長補佐兼管理係

長（選挙管理委員会事務局次長（併）

監査事務局次長）廣瀬恵三▽保険健

康課長補佐兼健康増進係長（保険健

康課主幹兼健康増進係長）工藤美紀

▽社会福祉課長補佐（生活保護担当）

（社会福祉課長補佐（生活保護担当）

兼管理係長）甲斐正寿▽農林整備課

長補佐兼庶務係長（農林整備課主幹

兼庶務係長）羽田野京子▽建設課長

補佐兼土木係長（建設課主幹兼土木

係長）吉野謙吾▽上下水道課長補佐

（生活排水担当）（上下水道課主幹（生

活排水担当）齋藤誠▽会計課長補佐

（会計課長補佐兼会計係長）峯田佳子

▽荻支所長補佐（支所長代理）兼市民

係長（併）選挙管理委員会荻支局次長

（荻支所主幹（支所長代理）兼市民係

長（併）選挙管理委員会荻支局次長）

小出紀美子▽荻支所長補佐（産業建

設担当）（荻支所主幹兼産業建設係

長）後藤誠郎▽久住支所長補佐兼市

民係長（併）久住学校給食共同調理場

次長（久住支所主幹兼市民係長（併）

久住学校給食共同調理場主幹）橋本

一彦▽久住支所長補佐兼産業建設係

長（併）久住学校給食共同調理場次長

（久住支所主幹兼産業建設係長（併）

久住学校給食共同調理場主幹）中村

祐二▽生涯学習課長補佐兼公民館・

生涯学習係長兼中央公民館係長兼佐

藤義美記念館係長（生涯学習課主幹

兼公民館・生涯学習係長兼中央公民

館係長兼佐藤義美記念館係長）江渡

孝行▽議会事務局次長兼庶務係長

（議会事務局主幹兼庶務係長）武内恵

▽選挙管理委員会事務局次長（併）監

査事務局次長（教育総務課主幹兼施

設管理係長）佐藤哲也

係長

▽総務課市長室長（総務課秘書広報

係長）森田康之▽市民課市民係長（市

民課）佐藤雅子▽社会福祉課管理係

長（財政課）渡辺文彦▽社会福祉課主

幹（生活保護担当）（社会福祉課主幹

兼生活保護係長）加藤光寿▽社会福

祉課生活保護係長（社会福祉課）磯野

俊彦▽社会福祉課主任保健師（社会

福祉課）内柳知恵美▽高齢者福祉課

主任保健師（高齢者福祉課）渡部綾▽

農政課林業振興室長（農政課ブラン

ド推進室係長）進堅大▽農林整備課

大野川上流推進室係長（兼）大野川上

流域域維持管理協議会事務従事（農

林整備課）伊東豪▽上下水道課生活

排水係長（社会福祉課）渡部夕樹▽会

計課主幹兼会計係長（会計課）鳴川晴

竹田市職員採用試験(夏季)のお知らせ

竹田市では、令和3年10月1日付け採用予定の職員採用試験を実施します。

募集する職種は、事務職、総合土木の2職種です。

第1次試験は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため「テストセンター方式※」で実施します。

※テストセンターとは、全国(約270会場)の試験会場においてパソコン画面で出題・解答する試験方式です。期間中、受験者が希望する会場・日時で受験できます。

申込方法 パソコンまたはスマートフォンを利用したインターネット申し込み

※試験案内をご確認のうえ、市公式ホームページの申込専用サイトからお申し込みください。

申込受付締切 7月8日(木) 午後5時まで

※郵送・持参による受付は行っていません。

第1次試験 7月9日(金)～18日(日)まで

※試験案内は、竹田市総務課(本庁舎2階)、荻支所・久住支所・直入支所に用意しています。市公式ホームページ(<https://www.city.taketa.oita.jp/>)からもダウンロードできます。受験資格など詳しいことは、竹田市職員採用試験案内をご確認ください。

☎竹田市総務課職員係

☎63-1111(内線216・217・218)

■一般

美▽荻支所主幹兼産業建設係長(荻支所主幹(産業建設担当)荒井孝廣▽教育総務課施設管理係長(税務課)羽田野亘▽歴史文化館主幹兼係長(まちづくり文化財課主幹兼まちづくり文化財係長)櫛浦幸徳

課)吉良進▽税務課(総務課)原田空▽税務課(建設課)河崎凌央▽保険健康課(税務課)舞潤一▽高齢者福祉課(企画情報課)波多野瑞恵▽農政課(企画情報課)山崎竜介▽農林整備課(建設課)一森裕次▽建設課(上下水道課)伊藤慎弥▽建設課(農林整備課)吉松克敏▽建設課(上下水道課)白石誠志郎▽建設課(荻支所)久良伊武希▽上下水道課(高齢者福祉課)後藤寿子▽上下水道課(建設課)後藤卓也▽荻支所(生涯学習課)白石翔▽学

校教育課(市民課)友永有美▽生涯学習課(学校教育課)原田孝美▽生涯学習課(上下水道課)井上千賀子▽まちづくり文化財課(歴史文化館)工藤心平



令和3年(2021年)の祝日移動について

令和3年(2021年)に限り、「海の日」は7月22日に、「スポーツの日」は7月23日に、「山の日」は8月8日になります。

また、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条第2項の規定に基づき、8月9日は休日となります。

○詳しくは首相官邸ホームページをご覧ください。



祝日名	変更前(開庁日)	2021年の 特例措置(開庁日)
海の日	7月19日(月) 第3月曜日	7月22日(木)
スポーツの日	10月11日(月) 第2月曜日	7月23日(金)
山の日	8月11日(水)	8月8日(日)

※8月9日(月)は振替休日

新たな避難情報の運用がスタート

警戒レベル4までに避難を！

「令和元年台風第19号」では東日本を中心とした記録的な大雨により、河川の氾濫や土砂災害など各地で甚大な被害が発生しました。

これらの豪雨において、避難しなかった、避難が遅れたことによる被災や、屋外移動中の被災が多かったことを受け、令和3年5月に「避難情報に関するガイドライン」が改定されました。

竹田市でも新たなガイドラインに沿った避難情報をお知らせ(発令)します。

警戒レベル5「緊急安全確保」

- ◎これまで用いていた「災害発生情報」から「緊急安全確保」に名称が変更になりました。
- ◎災害が発生・切迫し、避難場所等への避難がかえって危険であると考えられる場合は直ちに安全確保をしてください。

警戒レベル4「避難指示」

- ◎これまで用いていた「避難勧告」「避難指示(緊急)」を「避難指示」に一本化しました。(避難勧告は廃止となりますので、お間違えのないようお願いします。)
- ◎これまでの避難勧告のタイミングで避難指示が発令されます。
- ◎危険な場所に住んでいる方は警戒レベル4が発令されたら安全な場所に全員避難してください。

警戒レベル3「高齢者等避難」

- ◎これまで用いていた「避難準備・高齢者等避難開始」から「高齢者等避難」に名称が変更になりました。
- ◎危険な場所に住んでいる高齢者等は、警戒レベル3が発令されたら安全な場所に避難しましょう。また、高齢者以外の人も避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に安全な場所に避難してください。

避難行動について

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報など
警戒レベル5	災害が発生する直前または、すでに災害が発生している状況。 命を守るための最善の行動をとる。	緊急安全確保 災害が実際に発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令 【竹田市が発令】
警戒レベル4	速やかに避難先へ避難する。 避難先までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難する。	避難指示 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合などに発令 【竹田市が発令】
警戒レベル3	避難に時間を要する人(高齢の方、障害のある方、乳幼児など)とその支援者は安全な場所に避難を開始する。その他の人は避難の準備をする。	高齢者等避難 【竹田市が発令】
警戒レベル2	避難に備え、最新の気象情報やハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認する。	洪水注意報、大雨注意報など 【気象庁が発表】
警戒レベル1	災害への心構えを高める。	早期注意情報(警報級の可能性) 【気象庁が発表】

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することがあります。

※最新の気象情報、市公式ホームページ、告知放送などをご確認ください。

☎総務課防災危機管理室 ☎63-1111(内線212)



新型コロナワクチン接種のお知らせ

第4弾
令和3年6月21日現在

接種券の発送直後や予約開始直後は、多くのお問い合わせが集中し、電話が繋がらない、予約希望医療機関の予約が埋まってしまった等のご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

◆ワクチン接種までの流れ

1. 接種券が届きます

予約の際、接種券に記載された券番号が必要になります。

2. 電話またはインターネットで予約する

専用電話

050-5445-5065

受付時間 午前9時～午後6時

インターネット
(24時間受付)

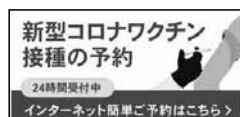
①QRコードを
読み取る



②市公式ホームページから
予約サイトに入る

接種券			
市町村コード			
券種	2	ワクチン接種	1回目
請求先	〇〇県〇〇市		123456
券番号	1234567890		
接種券番号	厚生 太郎		
211234561234567890			

お手元に接種券を
ご用意ください



↑このバナーをクリック

3. 接種券を持って予約機関に行く

お送りした封筒・接種券・予診票・身分証(マイナンバーカード、保険証、免許証など)を、必ずお持ちください。予診票は必ず事前に記入してください。お薬手帳をお持ちの方は、ご持参ください。肩を出しやすい服装でお越しください。

～新型コロナワクチン接種のQ&A～

Q. ワクチンは1回接種すればよいですか？

A. ワクチンは2回接種します。1回目と2回目が確実に接種できるように、1回目の予約日を決めてください。

Q. 費用はいくらかかりますか？

A. 全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。ただし、関連して治療を受けた場合、保険診療の扱いとなる場合があります。

Q. ワクチンは必ず受けなければいけませんか？

A. 予防接種法で、12歳以上の人は接種を受けるよう努めなければならない努力義務とされていますが、強制ではありません。ワクチン接種をするためには、ご本人の同意が必要です。接種を受ける方は、予防接種による感染予防の効果と副反応のリスク双方について理解したうえで、接種を受けていただきます。

Q. 接種券に有効期限はありますか？

A. 接種が受けられる期間は、令和4年2月28日までを予定しています。この期間内であれば有効期限はありません。ワクチン接種を一度見送り、後日接種を希望する場合も、接種は可能です。改めて接種の予約を行い、接種券をお持ちになって接種会場にお越しください。

Q. 市外や県外のかかりつけの医療機関で接種できますか？

A. 住民票所在地以外でのワクチン接種も可能です。入院・入所中で、その医療機関や施設でワクチン接種を受ける方、基礎疾患で治療中の医療機関でワクチン接種を受ける方などです。

単身赴任、下宿などにより、お住まいが住民票所在地と異なる方は、住民票所在地外接種の届出が必要です。手続きはお住まいの市区町村で行います。

お問い合わせ

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

対応時間 午前9時～午後9時(平日・土・日・祝日) ☎0120-761-770(フリーダイヤル)

大分県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口

対応時間 24時間対応(平日・土・日・祝日) ☎097-506-2850

竹田市新型コロナワクチン接種相談窓口

対応時間 午前9時～午後5時(月曜日～金曜日) ☎63-4840

荻町更生保護女性会と荻小児童

荻小学校で花植え交流

5月28日、荻小学校で、全校児童が一緒になって花植えが行われました。荻町更生保護女性会が花の苗を提供し、会員3人が植え方を指導しました。

小出湊さん（1年）は「みんなで植えることができて楽しかった。大事に育てます」と笑顔でした。

会員の工藤壽子さんは「子どもたちの元気な姿を見ると、こちら元気をもらえます。きれいに咲かせてほしい」と話しました。



↑ 仲良く、ていねいに植えました



↑ 風味豊かで果汁がのった「竹田ハウスかぼす」をぜひご賞味ください

竹田市特産「ハウスかぼす」出荷始まる



6月8日、市内飛田川のカボス農家後藤俊行さんのハウスで「竹田ハウスかぼす」の「鉢入れ式」が行われました。

渡邊陽介部会長（竹田市かぼす生産出荷組合ハウス部会）によると、裏年に当たる今年のかぼすは天候に恵まれ、生育が良いとのこと。市内全体で約30トンのハウスかぼすの出荷を見込んでいます。

「水俣病」と「差別」について考える

6月4日、白丹小学校で公害学習の発表会が行われました。4、5年生5人が、総合学習や国語の授業の中で水俣病の問題について学び、6月5日の「世界環境デー」に合わせる形で発表を行いました。

木村一心さん（5年）は「水俣病でも差別があったと勉強したけど、コロナでもかかってしまった人への差別がある。自分に何ができることがないか考えていきたい」と意見を述べました。



↑ みんなで独自のメッセージを考え、発表しました



↑ 汗をかきながらも、火おこしに挑戦した7人の児童たち

歴史から学ぶ！昔ながらの火おこしに挑戦

6月1日、城原小学校で火おこし体験が行われました。大分県立歴史博物館の職員を招いて、6年生7人が昔ながらの「まいざり式」という方法で火おこしに挑戦しました。

古庄海慊さんは「大変だったけど、一番最初に火がついて嬉しかった。また挑戦したい」とVサイン。

歴史博物館では、他にも土器の鑑賞会など、古代の歴史に触れられる出前授業を行っているそうです。



6月10日、城原小学校5年生2人が田植えに挑戦しました。城原小では例年、地元環境保全会の協力で田植えを行っています。今年初めて田植機の運転にチャレンジ。操作方法を教わりながら、慎重に機械を動かしていました。

佐藤愛さんは「田んぼがガタガタして面白かった。曲がるのが難しい」と感想を話しました。

←「揺れるのが楽しい！」と笑顔の吉野孝毅さん

田植え機の運転に挑戦！！農業の大変さを学ぶ

6月11日、今年で41年目を迎えた「菅生ゴミ0大作戦パートI」が行われました。菅生小学校の児童や保護者、地元企業、道守大分会議の会員ら約70人が参加し、小雨の中、国道57号沿いを歩きながらゴミを拾いました。

児童会長の宮本千穂さん（6年）は「前回よりもきれいになっているように感じたけれど、歩きながら探しているとまだまだゴミがあった。次回も袋いっぱいゴミを拾ってきれいにしていきたい」と、意気込みを話しました。



↑道路沿いを歩きながら、6袋分のゴミを拾いました

地域をきれいにー菅生ゴミ0大作戦パートIー

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた市内事業者の皆さまへ

事業継続支援金

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、売上高減少の影響を受ける市内法人または個人事業主（事業者等）に対し、経営の安定化と持続化、生活の維持を図ることを目的に支援金を交付します。

補助条件

- (1)2021年4月1日以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること。
- (2)経営する事業の2021年4月、5月の売上の合計が、2020年または2019年4月、5月の売上の合計と比べて20%以上減少していること。

申請期限 8月31日(火)

新型コロナウイルス感染症対策 環境整備支援事業費補助金

飲食店、宿泊業、観光業など対面サービスを行っている事業者に対し、費用の一部を補助します。

補助対象経費

本年6月4日以降に支払った、市内店舗・事業所等において実施した新型コロナウイルスの感染防止対策（飛まつ防止対策など）にかかる費用

※市内事業者により施工、納品された場合に限りです。

交付額(補助率・補助金額)

補助対象経費（消費税除く）の5分の4で、1事業所（店舗）につき上限25万円（下限4万円）

申請期限 8月31日(火)

新型コロナウイルス感染症対策 地域再生支援補助金

販路開拓や売上拡大につながり、この危機的状況を乗り越えるための新たな取り組みにチャレンジする市内事業所を支援します。

補助対象事業

販路開拓や売上拡大等のための事業（インターネット販売などオンラインを利用したサービス・販売の取り組みなど）

交付額(補助率・補助金額)

補助対象経費の2分の1以内で、1事業者につき上限50万円

申請期限

- 第1次 7月30日(金)
第2次 9月1日(水)～30日(木)

☎ 商工観光課 ☎ 63-4807

※その他詳細については、市公式ホームページに掲載していますのでご確認ください。

大切なお知らせ

ひとり親世帯(今回の給付金を受取済み)でない方へ 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、**新たな給付金を支給**します!

1. 支給対象者

①、②の両方に当てはまる方(ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

- ① 令和3年3月31日時点で**18歳未満の児童**(障がい児の場合、**20歳未満**)を養育する父母等
(令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

- ② 令和3年度**住民税(均等割)**が**非課税の方**または
令和3年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

※公務員の方で上記①・②の両方に当てはまる方も支給対象者となりますが、窓口での申請が必要です。
(申請書に所属庁より児童手当受給の証明を受けただうえ、窓口で申請してください。)

2. 支給額

児童1人当たり 一律 5万円

※支給にあたっては、**申請が不要な場合と必要な場合**があります。

ご注意ください!

すでに給付金(ひとり親分・その他世帯分)の算定基礎になったことのある児童は給付金の対象にはなりません。(ひとり親世帯への子育て世帯生活支援特別給付金については、市報5月号をご覧ください。)

3. 支給手続き

I. 令和3年4月分の**児童手当**または**特別児童扶養手当**の受給者で**住民税非課税**の方

- ▶給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

II. 上記以外の方(例・高校生のみ養育している方、収入が急変した方)

- ▶給付金を受け取るためには、**申請が必要**です。
- ▶申請書は下記窓口及び各支所に備え付けのほか、市公式ホームページに掲載しています。(7月12日(月)に備え付け及びホームページに掲載予定)
- ▶申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに下記**窓口**に**直接**、または**郵送**で提出ください。

4. 支給予定日

I. 申請が不要な場合

令和3年7月中旬頃に振込予定です。
※該当者には、事前に決定通知書を送付します。

II. 申請が必要な場合

申請受付後、審査を行い、支給該当者に対して随時支払いを行います。

5. 申請期間

**令和3年7月12日(月)から
令和4年2月28日(月)まで**

問い合わせ先(窓口)

〒878-8555 竹田市大字会々1650番地
竹田市子育て世代包括支援センターすまいる(社会福祉課内) ☎63-4823





こころちゃん

人権シリーズ No.74

ヘイトスピーチ 解消に向けて

特定の国の出身者であること、またはその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動が一般的に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています。例えば、

- (1)特定の民族や国籍の人々を、合理的な理由なく一律に排除・排斥することをあおり立てるもの
- (2)特定の民族や国籍に属する人々に対して危害を加えるとするもの
- (3)特定の国や地域の出身者である人を著しく見下すような内容のもの(特定の国の出身者を、差別的な意味合いで昆虫や動物に例えるものなど)は、それを見聞きした方々に悲しみや恐怖、絶望感などを抱かせるものであり決してあってはならないものです。

特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動は、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることになりかねません。違いを認め合い、互いの人権を尊重し合う社会をともに築きましょう。

法務省の人権擁護機関ではヘイトスピーチによる被害など、人権に関するさまざまな問題について電話やインターネットで相談を受け付けています。秘密は守りますので、一人で悩まずに、安心してご相談ください。

みんなの人権110番

☎0570-003-110(全国共通)

外国語人権相談ダイヤル

☎0570-090911(全国共通)

(対応言語: 英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語及びタイ語)

インターネット人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

☎人権・部落差別解消推進課 ☎63-4820

🌸 竹田警察署 TAKETA Police station

梅雨時期の交通事故を防ぐために

雨が多くなるこの時期は、視界が悪くなるうえ、路面が滑りやすくなるなど悪条件が重なり、交通事故の危険性が高くなります。次の点に注意をお願いします。

🚗 ドライバーの皆さんにお願い!

- 雨天時は、晴天時と比べ路面が滑りやすくなり、停止距離が長くなるので、スピードを落とし車間距離を十分にとりましょう。
- 早めにワイパーを作動させ、視界の確保に努めましょう。また自分の目で確認しましょう。
- 「濡れたくない」という気持ちから、安全を確認せずに道路に飛び出してくることがあるので、歩行者の動きに十分注意しましょう。

🚲 自転車利用の皆さんにお願い!

- 傘差し運転は道路交通法で禁止されています。危険ですので、絶対にやめましょう。

🚶 歩行者の皆さんにお願い!

- 雨の日は、「明るい色の服装」「反射材」を着用して、自分の存在を車に知らせましょう。
- しっかりと周囲を確認して歩きましょう。

☎竹田警察署 ☎63-2131

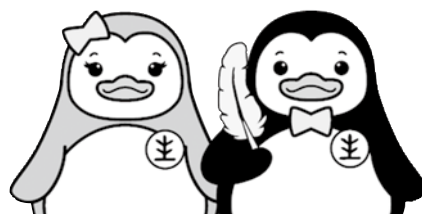
7月は「社会を明るくする運動」の強調月間

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動であり、今年で71回目を迎えます。

犯罪や非行の防止及び犯罪や非行をした人の更生には、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。この運動を通じて犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎「社会を明るくする運動」竹田市推進委員会事務局 竹田更生保護サポートセンター

☎080-6410-6468



更生ペンギンの
サラちゃん

更生ペンギンの
ホゴちゃん

問:問合先 日:日時 場:場所 定:定員 対:対象 料:料金 申:申込 期:期間

※新型コロナウイルス感染予防の観点から、行事が中止・延期となる場合があります。

木 Thu	金 Fri	土 Sat
1	2	3
8	9	10
15	16	17
22 海の日 	23 スポーツの日 	24
29	30	31 

7月の施設の休館日等

◎グランツたけた

(毎週月曜日)

◎竹田市歴史文化館・由学館

(毎週木曜日)

※22日(祝日)は開館します。

なお、26日(月)は振替休館です。

◎竹田温泉「花水月」

(毎週木曜日)

※22日(祝日)は営業します。

◎荻の里温泉

(毎週月曜日)

◎陽目の里「名水茶屋」

(毎週水曜日)

◎長湯温泉療養文化館

「御前湯」

(毎月第3水曜日)

◎長湯おんせん市場

(毎月第3水曜日)

よりそいカフェ

よりそいカフェは認知症の人やその家族、地域の住民らが気軽に交流できる場所です。

◎竹田

日 1日・15日(休) 10:00-11:30

場 みんなのいえ「カラフル」

◎荻

日 13日・20日(火) 10:00-12:00

場 荻「しらみず」

◎竹田北部「双城」

日 9日(金)・20日(火) 10:00-12:00

場 出会いの湯

問 高齢者福祉課 ☎63-4809

納期限のお知らせ

8/2月

・固定資産税(2期)

・国民健康保険税
(全納・4期)

・介護保険料・後期高齢者
医療保険料(1期)

※空いているスペースは、皆さんの予定を入れてご利用ください。

日 Sun

月 Mon

火 Tue

水 Wed

月間・その他

- 令和3年おおいた夏の事故ゼロ運動(7/12～21)
- 青少年の非行・被害防止全国強調月間
- “社会を明るくする運動”強調月間
- 再犯防止啓発月間
- 全国安全週間(7/1～7)
- 海の事故ゼロキャンペーン(7/16～31)
- 夏の省エネキャンペーン(～9/30)

7月の行政なんでも相談

地域	相談日	時間	開催場所
竹田	21日 (水)	10:00 ～ 12:00	竹田市総合社会福祉センター
荻			荻公民館 幼児室
久住			久住支所 1階会議室
直入			直入支所 小会議室

[竹田]阿南 茂 ☎67-2608 [久住]足立 達哉
[荻]佐藤 孝幸 ☎68-3510 [直入]兒玉 龍明 ☎75-2426

4

5

6

- ・第7回竹田市農業委員会
総会 14:00～(市役所本
庁3階会議室3、4)

7



11

- ・マイナンバーカード臨時
窓口開設 9:00-12:00(市
役所本庁1階市民課)
☎63-4804(市民課)

12

- ・豊肥家畜市場〔子牛〕
9:30～せり開始(豊後豊
肥家畜市場)

13

14

18

19

20

- ・豊肥家畜市場〔成牛〕
9:30～せり開始(豊後豊
肥家畜市場)

21

25

- ・郷土の自然に親しみ植
物を観察する会「大船林
道～坊ガツル」8:00ま
でに市役所駐車場集合
料1000円
☎・申☎62-4100(竹田
創生館)

26

27

28



保健師健康相談

日 7月26日(月) 場 荻支所
日 7月29日(木) 場 久住支所
日 7月30日(金) 場 直入支所
※各会場ともに午後1時30分～3時
※相談日の前日まで要予約
問 保険健康課 ☎63-4810

こころの健康相談

日 7月6日・27日(火) 午後1時30分～3時30分
※相談日の前日午前中まで要予約
問 竹田市心の相談支援事業所 ☎63-3346

精神保健福祉相談

日 7月29日(木) 午後2時～4時
場 大分県豊肥保健所
※相談は無料ですが事前予約制
問 豊肥保健所地域保健課 ☎0974-22-0162

からだを知ろう会

体組成・体力測定をしてみませんか？6歳以上であればどなたでも参加できます。

日 ① 7月20日(火) 午後3時～4時30分
② 7月25日(日) 午前10時30分～正午
③ 7月26日(月) 午前10時～正午
場 竹田市直入B&G海洋センター体育館
料 無料
※室内シューズ必須
問 保険健康課 ☎63-4810

第1回「目と見え方の教育相談会」

大分県立盲学校では、視覚に関わる巡回教育相談を下記のとおり行います。

日 8月19日(木) 午前10時～午後3時
場 竹田市教育委員会(市役所内)
期 8月9日(月)まで
問 大分県立盲学校 ☎097-532-2638

地区巡回健診

日 7月12日(月)・13日(火) 午前8時30分～10時30分
日 8月 2日(月)・ 3日(火) 午前8時30分～10時30分
場 竹田市総合社会福祉センター
日 8月 4日(水)・ 5日(木) 午前8時30分～10時30分
場 グランツたけた
問 保険健康課 ☎63-4810

幼児健診

◎1歳6か月児健診
日 7月7日(水) 午後1時～
場 竹田市総合社会福祉センター
◎3歳児健診
日 7月8日(木) 午後1時～
場 竹田市総合社会福祉センター
問 竹田市子育て世代包括支援センター「すまいる」
☎63-4823

健幸運動教室

日 7月6日・13日・20日・27日(火)
場 竹田市直入B&G海洋センター体育館
日 7月2日・9日・16日・30日(金)
場 竹田市総合社会福祉センター
※両会場とも午後1時30分～2時30分
問 竹田市総合インストラクター協会 ☎75-3456

湯中運動プログラム

日 7月5日・12日・19日・26日(月) 午後2時～3時
場 長湯温泉クアハウス
問 保険健康課 ☎63-4810



7月の休日及び夜間の在宅当番医院

当番日	医療機関	電話番号	当番日	医療機関	電話番号
1(木)	須小耳鼻咽喉科	☎63-3387	17(土)	大久保病院	☎64-7777
2(金)	柚須医院	☎63-2016	18(日)	竹田医師会病院	☎63-3241
3(土)	大久保病院	☎64-7777	19(月)	道全内科	☎63-2270
4(日)	竹田医師会病院	☎63-3241	20(火)	志賀内科	☎63-2083
5(月)	道全内科	☎63-2270	21(水)	秦医院	☎63-2246
6(火)	志賀内科	☎63-2083	22(木)	大久保病院	☎64-7777
7(水)	久住加藤医院	☎76-0008	23(金)	竹田医師会病院	☎63-3241
8(木)	大久保病院	☎64-7777	24(土)	竹田医師会病院	☎63-3241
9(金)	くどう循環器科・内科	☎63-2304	25(日)	大久保病院	☎64-7777
10(土)	竹田医師会病院	☎63-3241	26(月)	道全内科	☎63-2270
11(日)	大久保病院	☎64-7777	27(火)	志賀内科	☎63-2083
12(月)	道全内科	☎63-2270	28(水)	古島眼科	☎63-2407
13(火)	加藤内科医院	☎63-2006	29(木)	竹田診療所	☎62-4014
14(水)	志賀内科	☎63-2083	30(金)	柚須医院	☎63-2016
15(木)	柚須医院	☎63-2016	31(土)	大久保病院	☎64-7777
16(金)	竹田クリニック	☎64-9000			

受付時間 平日夜間 18:00～21:00 土曜日 13:00～21:00
日曜、祝日 9:00～21:00

注意事項

- ・かかりつけの病院がある場合は、できるだけそこで診てもらおうようお願いします。
- ・当番医院は、やむを得ず変更される場合があります。必ず事前に症状などを電話で連絡したうえで受診してください。
- ・症状が重い場合は救急車を呼んでください。
- ・原則として小学生以下の小児救急に関しては、小児科外来休日当番医院を受診してください。

※当番医院の情報については、変更になる場合があります。最新の情報は、ケーブルテレビのデータ放送「休日当番医」をご覧ください。竹田市消防署（☎63-0119）でも確認できます。

歯科休日当番医院

当番日	医療機関	電話番号
7 / 4(日)	矢野歯科クリニック(三重町赤嶺)	☎0974-22-8811
7 / 11(日)	ふじさわ歯科医院(竹田市竹田)	☎0974-64-1118
7 / 18(日)	陽だまり歯科医院(野津町野津市北)	☎0974-32-7864
7 / 22(木)	竹下歯科医院(竹田市竹田)	☎0974-62-2662
7 / 23(金)	芦刈歯科クリニック(野津町野津市)	☎0974-32-7700
7 / 25(日)	歯科筑紫医院(久住町久住)	☎0974-76-0024
8 / 1(日)	朝地町アルファ歯科医院(朝地町坪泉)	☎0974-72-1032
8 / 8(日)	長湯ごとう歯科(直入町長湯)	☎0974-75-3001

※診療時間 9:00～12:00 (受付 11:30 まで)

※当番医の情報については、大分県歯科医師会のホームページでも確認することができます。

小児科外来休日当番医院

当番日	医療機関
7 / 3(土)	みやわき小児科・三重東クリニック・竹田市立こども診療所
7 / 4(日)	豊後大野市民病院
7 / 10(土)	みやわき小児科・三重東クリニック・竹田市立こども診療所
7 / 11(日)	みやわき小児科
7 / 17(土)	みやわき小児科・三重東クリニック・竹田市立こども診療所
7 / 18(日)	豊後大野市民病院
7 / 22(木)	豊後大野市民病院
7 / 23(金)	豊後大野市民病院
7 / 24(土)	みやわき小児科・三重東クリニック・竹田市立こども診療所
7 / 25(日)	豊後大野市民病院
7 / 31(土)	みやわき小児科・三重東クリニック・竹田市立こども診療所
8 / 1(日)	豊後大野市民病院

☎豊後大野市民病院(☎0974-42-3121) ☎みやわき小児科(☎0974-24-0230)

☎三重東クリニック(☎0974-22-6333) ☎竹田市立こども診療所(☎63-3838)

受付時間 医療機関によって異なりますので、あらかじめ医療機関に電話等でお問い合わせください。

診療時間 9:00～12:00

※院外薬局が休みの場合には、あらかじめ用意された約束処方となる場合がありますので、ご了承ください。

※当番医療機関については、やむを得ず変更になる場合があります。

※毎月の当番表については、各医療機関の院内に掲示するほか、「おおいた医療情報ほっとネット」で公開しています。

(https://iryo-joho.pref.oita.jp/srh_toban.html)

のどが渇く前に
こまめな水分摂取を！
気温や湿度が高い中でのマスク着用は、熱中症のリスクを高めます。強い負荷がかかる作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめな水分補給を心がけましょう。
屋外で距離がとれれば
マスク外してOK！
熱中症のリスクを考慮して屋外で人と十分な距離(少なくとも2メートル以上)が確保できる場合には、マスクを外すようにしましょう。
冷房時でも
こまめな換気を！
感染予防のため、冷房時でも換気扇や窓開放で換気を確保する必要があります。必要に応じてエアコンの温度設定

第19回
市民が主役！
健康一直線
コロナ禍での
熱中症予防

問 保険健康課

☎ 63-4810



熱中症警戒アラート

検索



熱中症警戒アラートで暑さ指標(WBGT)を確認して行動の目安にしましょう！

7～9月の間、本庁・各支所・竹田創生館・グランツたけた、令和3年度から新たに、竹田市立図書館、竹田温泉たけな月が「**熱中症一時休憩所**」として開設されます。座って涼めて、水分補給ができる休憩所としてご活用ください。

令和4年度新設にご協力いただける事業所も募集しています。ぜひご検討ください。

をこまめに調整しましょう。
日頃の体調管理が基本！
日頃の体温測定、健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養しましょう。



大分県交通事故巡回相談

日 7月29日(木) 午前10時～午後3時

場 大分県豊肥振興局

料 無料 ※要予約

問・申 大分県豊肥振興局 ☎63-1171

契約しても取り消しできる？ (消費生活センター)

判断力の不十分な人を狙った悪質な取引が後を絶ちません。そこで、特定商取引法では高齢者や若年者に限らず、判断力の不足に乗じて契約を締結させることを禁止しています。

また、日常生活で通常必要とされる分量を著しく超える販売がされた場合や、現在の生活を維持することへの不安をあおって合理的でない契約を勧誘するなど、判断力の不足に付け込んだ契約については、取り消しができるとされています。さらに、判断力の不足に乗じて著しく過大な利益を得たり損害を与えたりする契約は、公序良俗に反するとして無効とされる場合もあります。

近所で契約して困っている人がいたら、まずは消費生活センターに相談しましょう。

問 市民課(竹田市消費生活センター)

☎63-4834(平日の午前8時30分～午後5時)

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

☎097-534-0999

年金相談(完全予約制)

日 7月21日(水) 午前10時～午後3時

場 竹田市高齢者いきいき交流センター

問 日本年金機構大分年金事務所 ☎097-552-1211

大分公証人合同役場出張無料相談会

相続争いを防ぐための遺言や、将来認知症になったときに自己の財産の管理や身上監護をしてくれる後見人を自ら指定する任意後見契約など、自己や家族の生活を守ってくれる公正証書の作成について、無料相談会を開催しています。

日 7月3日(土)・8月7日(土) 午前10時～12時

場 竹田市総合社会福祉センター ※予約制

問・申 大分公証人合同役場 ☎097-535-0888

マイナンバーカード申請等の 休日臨時窓口を開設



マイナンバーカード申請に関する手続きのほか、カードの交付及び電子証明書・カードの更新手続きについて下記の日程で受け付けます。

日 7月11日(日)・8月8日(日) 午前9時～12時

場 本庁1階市民課※支所では受け付けできません。

問 市民課 ☎63-4804

本人通知制度を登録しませんか？

本人通知制度とは、事前に登録した方(本人)に対して、その本人の住民票の写しや戸籍の謄抄本などを本人の代理人や第三者に交付した場合に、その交付した事実を登録者本人にお知らせする制度です。

登録できる方は、市の住民基本台帳、戸籍に記載されている方(記載されていた方を含む)です。登録を希望される方は、市民課及び各支所の窓口で登録申請を行ってください。

問 市民課市民係 ☎63-1111(内線111・113)

人権・部落差別解消推進課

☎63-1111(内線290)

猫に餌だけあげていませんか？

「家で猫を飼いたいけど飼えない。でもおなかを空かしている可哀そうな猫を助けない。」

餌をもらっている猫は、栄養状態が良くなり子猫をたくさん産むようになります。その結果、狭い地域に猫が密集し、病気をもらったり、交通事故にあう危険性が高くなります。

「あなたが餌だけをあげることで、かわいそうな猫を増やすことになっていませんか？」

これ以上かわいそうな猫を増やさないために、県では飼い主のいない猫の不妊去勢手術を行う、おおいたさくらネコプロジェクトを実施しています。

問市民課環境対策室 ☎63-4821

竹田市地域福祉計画策定委員募集

市では第3次竹田市地域福祉計画を策定します。社会福祉活動に携わる人々の役割はどうあるべきか、地域住民が相互に思いやり、支えあい、助けあうコミュニティの形成をどのように進めていくかなどを皆さんとともに検討していきます。

募集人数 若干名

任期 令和3年7月～令和4年3月(予定)

応募資格 市内在住の18歳以上の方で、任期中3回程度の策定委員会等に参加できる方

応募方法 「地域で共に生きる社会」をテーマとした1,000字程度の作文と住所、氏名、年令、性別、職業、電話番号を記入し、社会福祉課管理係または各支所に直接持参いただくか、郵送またはFAX、電子メールで送付してください。

※詳細は市公式ホームページをご確認ください。

申込締切 7月20日(火)必着

問社会福祉課管理係 ☎63-4811

令和3年度軽自動車税をスマートフォンアプリなどで納めた方へ

スマートフォンアプリ(PayBまたはPayPay)及び、納付書(再発行)で軽自動車税を納めた方には納税証明書が郵送されません。車検などで納税証明書が必要な方は、市役所の窓口か郵送で申請してください。

問税務課課税係 ☎63-1111(内線126)

高齢者運転免許証 自主返納支援事業

高齢者の方の免許返納後の移動手段を支援することで自主的な免許返納を促し、高齢者が加害者となる交通事故抑止を目的に実施しています。

支援内容 ①タクシー臨時乗車券(5千円分)及び②大分県バス会社共通回数券(5千円分)

※①・②のうち、希望する券を合計で1万円分交付します。

対象者(次の全ての条件に該当する方)

- ・免許証を自主返納した日から90日以内の方
- ・自主返納時に満70歳以上の方
- ・市内に住民登録をしている方

問総務課防災危機管理室 ☎63-1111(内線212)

狩猟免許試験

日7月31日(土)は第1種・第2種銃猟

8月1日(日)は網猟・わな銃

いずれも午前9時～午後5時

問大分県竹田総合庁舎(豊肥振興局)

受付期間 7月5日(月)～21日(水)

※令和3年度は受験手数料が無料です。

問・申大分県豊肥振興局森林管理班 ☎63-1174



防災士養成研修

日 11月6日(土) 午前9時15分～午後5時
11月7日(日) 午前8時45分～午後5時50分
※2日間
場 大野公民館(豊後大野市)
料 市内在住の方であれば、教本代(3,500円)、受験料(3千円)、登録料(5千円)は市が負担し、本人負担はありません。
定 40人(竹田市定員20人)
申 総務課または各支所
期 8月31日(火)まで ※定員に達した場合はそれ以前に受付を締め切る場合があります。
問 総務課防災危機管理室 ☎63-1111(内線212)

自衛官採用試験

◎一般曹候補生及び自衛官候補生
日 9月18日(土) **場** 久住公民館(機能回復訓練室)
◎航空学生
日 9月20日(月) **場** 中小企業会館(大分市)
対 18歳以上33歳未満の男女
※航空学生については、高卒(見込み)18歳以上21歳未満
期 7月1日(木)～9月6日(月)
※男性の自衛官候補生は随時募集
問 自衛隊大分地方協力本部竹田地域事務所
☎63-3320

ドライブレコーダー購入・設置費用補助

市では、ドライバーの安全運転意識の向上及び犯罪の抑止を目的として、ドライブレコーダーの購入及び設置費用を補助します。

補助対象者

- ①市内に住所を有する方
- ②市税等を滞納していない方など

補助金額 設置に必要な機器の購入及び取り付け費用の2分の1(上限5千円)

※対象者1名につき1回限りです。

問・申 総務課防災危機管理室 ☎63-1111(内線212)

「介護保険第一号被保険者の保険料」「後期高齢者医療保険料」の減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少があった方の保険料を減免する制度があります。

対 介護保険第一号被保険者(65歳以上の方)及び後期高齢者医療保険被保険者

対象となる保険料 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されている、令和3年度分介護保険第一号被保険者の保険料・後期高齢者医療保険料

申請期限 令和4年3月31日(木)

問 税務課課税係

☎63-1111(内線124・125・126)

介護保険負担限度額認定証の更新申請

有効期限は7月31日(土)です。現在、認定証をお持ちで、引き続き認定を受ける方は、7月30日(金)までに高齢者福祉課または各支所で申請を行っ

てください。

提出書類 ①介護保険負担限度額認定申請書②被保険者本人と配偶者の通帳の写しなど資産を証明する書類③被保険者本人と配偶者の印鑑

問 高齢者福祉課介護保険係 ☎63-4809

地元で働いてみませんか？ ふるさと求人情報

【フルタイム】

1	一般事務	1人	12.4万円
2	フロント・接客・販売スタッフ	2人	18～35万円
3	肥育管理業務	1人	16万円
4	山林作業員	2人	22.5万円
5	調理師(和食)	1人	20～25万円
6	清掃スタッフ	2人	14.2～15万円
7	運転手	2人	18.8～28.2万円
8	電気工事作業員	1人	15～30万円
9	作業員	2人	15.4～17.6万円
10	自動車整備士	1人	15～25万円
11	トマト栽培	3人	17.2万円
12	配達・集荷の補助	2人	16.7万円

【パート】(時給)

13	一般事務	1人	900円
14	農産担当	1人	800円
15	歯科衛生士または歯科助手	1人	800～1000円
16	清掃員	1人	800円
17	調理補助・レストランホール	4人	1000円
18	販売員	1人	800円
19	指導員	1人	820円
20	野菜つけ物工	3人	792円
21	調理員	1人	900円
22	夜勤専門員	1人	800～900円
23	洗浄	1人	1000円
24	スーパー内業務	1人	900円

問竹田市ふるさとハローワーク ☎63-1101

令和3年度椎茸種駒助成

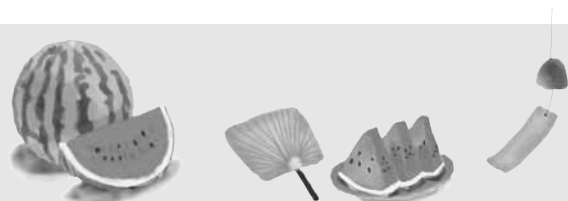
対象期間 令和2年11月～令和3年5月までの
植菌分

補助対象 2万駒を超える植菌駒数に対して、1
駒1円の助成

受付期間 8月31日(火)まで

※令和元・2年度に助成を申請された方には、7
月中旬頃に案内文書を送付します。

問農政課林業振興室 ☎63-4805



特殊詐欺等の被害防止機能付き 電話機等の購入補助金

悪質な「特殊詐欺等」の被害を未然に防ぐため、
相手方に警告を発したり、自動で録音する機能な
どがついた電話機等を購入する**65歳以上の高齢
者のみ世帯を対象**に、電話機や機器の購入及び設
置に要する費用の一部を補助します。

☑補助の対象となる方が購入し、居住する住居に
設置した次のいずれかの機能を有する電話機等
・着信の相手方に警告音声を発し、かつ通話中に
その内容を自動で録音する機能
・被害を起こす可能性のある電話番号を自動で
判別して着信を拒否または警告表示する機能
※申請日の前1か月以内に購入したものに限り
ます。

※予算には限りがありますので、必ず事前にお問
い合わせください。

補助金額 購入及び設置費用の3分の2で、上限
1万円(100円未満は切り捨て)

※申請は1世帯につき1回に限ります。

問総務課防災危機管理室 ☎63-1111(内線212)

しいたけ栽培研修生募集

①栽培基礎研修(募集人員40人)

計4回の研修会(講義・実技・視察等)を通して
原木しいたけ栽培の基礎を学ぶ研修です。

開講時期 8月～3月の日曜日

※第1回は8月22日(日)を予定しています。

研修場所 県農林水産研究指導センター林業研
究部きのこグループ(豊後大野市三重町)

②生産現場通型研修(募集人員5人)

実際の生産現場に通い、生産者から直接技術指
導を受ける実践研修です。

研修時期 9月～3月の最大12日間以内

研修場所 研修生近隣の優良生産者の生産現場

申込方法 豊肥振興局林業・木材・椎茸班または
竹田市農政課にて「受講申込書」を提出

申込締切 7月30日(金)

※希望者多数の場合は選考となります。

問・申

大分県農林水産部 林産振興室 椎茸振興班

☎097-506-3836

大分県豊肥振興局農山村振興部 ☎63-1174



増改築等を検討している事業者の皆さんへ

所有・管理する建物で、飲食店、物品販売店、福祉施設等の事業を検討している、増築や改築、隣接建物との接続を行う場合は、事前にご相談ください。

事前相談時の持参物 ①建物図面(平面図・立面図)②建物登記事項証明書③計画している間取り図④各種申請書)などを準備。事前予約をさせていただくと、より具体的な相談が可能となります。

図消防本部警防課予防係 **☎**63-0119

竹田市元気づくり支援事業を募集します

自治会や公共的な活動を行っている団体等を対象に、地域振興や観光PR等のためのイベントなどの活動等に対し、原則的に活動費の半額までを補助します。

※詳細は市公式ホームページをご確認ください。

申込方法 7月16日(金)までに必要書類を提出

図・田 竹田地域 企画情報課 **☎**63-4801

荻地域 荻支所 **☎**68-2211

久住地域 久住支所 **☎**76-1111

直入地域 直入支所 **☎**75-2211

国民年金「保険料免除・猶予制度」

国民年金を納め忘れの状態、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

前年所得が一定額以下の場合、「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」に該当する場合があります。申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できますので、ご希望の方はご相談ください。

令和3年度分(令和3年7月分から令和4年6月分まで)の免除等の受付は7月1日(木)から開始します。

図日本年金機構大分年金事務所

☎097-552-1211

◎免除が承認された場合の免除額と国民年金保険料(令和3年度の月額16,610円)

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,610円	12,460円	8,300円	4,150円
国民年金保険料	0円	4,150円※	8,310円※	12,460円※

※免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなるのでご注意ください。

市営住宅の入居者を随時募集中!!

募集住宅、入居資格及び入居条件など、詳しくは竹田市住宅管理センター(**☎**63-4400)までお問い合わせください。

行事・イベント中止のお知らせ

竹田市戦没者追悼式(例年7月開催)

図社会福祉課管理係 **☎**63-4811

久住夏越祭り

(8月8～9日・神事は関係者のみ)

図久住支所産業建設係 **☎**76-1111

大分県職員採用選考

受験資格や選考方法等の詳細は、県庁受付で配布の選考要領または大分県庁ホームページをご確認ください。

◎警察官B採用共同試験及び大分県警察官B(女性)採用試験

期7月26日(月)～8月19日(木)

◎大分県職員採用中級試験・初級試験・医療免許資格職試験Ⅱ

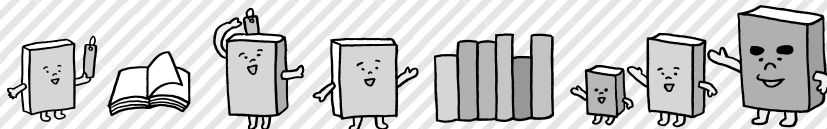
期7月26日(月)～8月13日(金)

「追悼者一覧表」掲載確認について

来月の広報8月号に「追悼者一覧表」を掲載します。昨年の7月11日から今月の7月10日の間に亡くなられ、本市に住民票を有していた方で、記載して頂いた申込書を基に作成します。

掲載を希望するもしくは希望しないなど変更される方は7月21日(木)までに総務課市長室(**☎**63-1043)までご連絡ください。

図書館へ 行こう！ 7月号



文月・7月、さあ夏がやって来ます！図書館では暑さを吹き飛ばす楽しい本や、夏を乗り切るために役立つ本などを取り揃えて皆さんのお越しをお待ちしています。涼を求めて来てみませんか！

なお、7月に予定していましたが「第23回夏の図書館まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

今月の読み聞かせ

おはなしひろば 毎週火曜日 10:30～11:00(おはなしひろば)
たけのこ文庫のおはなし会 7月10日(土) 15:00～15:30
おはなしルーム 竹田幼稚園 7月8日(木) 14:00～14:30
南部幼稚園 7月15日(木) 14:00～14:30

開館のご案内

竹田市立図書館(TEL&FAX 63-1048)

開館時間 午前10時～午後6時／休館日 月曜日・第4金曜日
※7月・8月の第4金曜日は開館します。

荻駅交流館図書室(TEL&FAX 68-2200)

開館時間 午前10時～午後6時／休館日 土・日・祝日等

久住図書室(TEL 76-0717／FAX 76-0724)

直入図書室(TEL 75-2211／FAX 75-2217)

開館時間 午前8時30分～午後5時／休館日 土・日・祝日等

新刊のご案内

【一般書】

- ・小説8050[新潮社] 林 真理子
- ・エレジーは流れない[双葉社] 三浦 しをん
- ・ジャックポット[新潮社] 筒井 康隆
- ・岸恵子自伝ー卵を割らなければ、
オムレツは食べられない[岩波書店] 岸 恵子
- ・ふたりのきほん100[光文社] 松浦 弥太郎
- ・どうしても頑張れない人たち[新潮社] 宮口 幸治
- ・ゲーム・スマホ依存から子どもを守る本[法研] 樋口 進
- ・隈研吾建築図鑑[日経BP] 宮沢 洋

【児童書】

- ・ジェンと星になったテリー[岩崎書店] 草野 あきこ 作
 - ・莉緒と古い鏡の魔法[朝日学生新聞社] 香坂 理 作
 - ・こそあどの森のおとなたちが子どもだったころ
[理論社] 岡田 淳
 - ・放課後オンライン[ポプラ社] みずの まい 作
 - ・武器ではなく命の水をおくりたい
ー中村哲医師の生き方ー[平凡社] 宮田 律
- 他250冊ほど入りました。

司書

一般書

おすすめの1冊



「最高のアフタヌーンティーの作り方」

古内 一絵 中央公論新社



老舗・桜山ホテルの憧れのアフタヌーンティーチームに依頼がなつて異動した涼音。初めて提出した企画書は斬新さを意識しすぎて、シェフ・パティシエの達也に却下される。悩む涼音だが、お客様、先輩、そして達也の隠れた努力を垣間見て自分なりの「最高のアフタヌーンティー」企画を練り直し…。WEB連載に書き下ろしを加えて書籍化。

「熊本城復活大作戦」

佐和 みずえ くもん出版

熊本地震から5年、今年4月に天守閣の修復が完了した熊本城。残念ながら新型コロナウイルスの影響で天守閣の内部公開は延期になりましたが、2037年の完了を目指して現在も修復作業が続いています。そんな熊本城の地震直後の様子から、どのように修復が進んでいったのか、写真とともにわかりやすく紹介されています。長くけわしい復興への道のり。その最初の3年間の歩みをぜひご覧ください。

児童書



「留吉」

郷土の本

麻生 英雄 たちき書房



「わし、ほんとん字、覚えてえに」九つの留吉の願いは学問をすることであった一。表題作「留吉」のほか豊後国岡領を舞台にした百姓の暮らしが描かれている短編集です。史実に基づいて紡がれた生命力あふれるユーモラスな登場人物の姿をぜひご覧ください。

読み聞かせにおすすめです！

「たなばたプールびらき」

中川 ひろたか 文／村上 康成 絵 童心社



たなばたの日、子どもたちが願いを書いたたんざくを見つけたおりひめとひこぼしは、みんなを天の川にしようたいすることにしました。たなばたの日に読みたい、夢いっぱい絵本です。



2021年度 竹田版『マダム・バタフライ』プロジェクト始動！

グランツたけたでは、オペラ『蝶々夫人』のモデルといわれる竹田ゆかりの2人の女性“グラバー・ツル”と“オカネさん”にスポットを当てたオリジナル作品の創作を行っています。2022年度のミュージカル、2023年度のオペラ上演に向けて、オペラにまつわるコンサートの上演や竹田を知るための講座など、多彩なプログラムをお届けします。

助成：(一財)地域創造

『マダム・バタフライ』塾

①能楽ワークショップ

「竹田文化の底力！お能体験会」

7月18日(日) 10:00～12:00(こども編) 14:00～16:00(おとな編)

講師 塩津 圭介(喜多流シテ方)

②浴衣着付と所作ワークショップ

「ツルさんオカネさんになってみよう！」

8月28日(土) 13:00～14:30(着付編) 15:00～17:00(所作編)

講師 未定 ※浴衣一式はご持参ください。

参加料 無料 定員 各回30人(要事前予約)

※詳細はHPで随時更新します。

今回は竹田に根付く喜多流の能楽体験と、「明治の暮らしを想像する」ための着物(浴衣)講座を開催します。

『蝶々夫人』を聴いてみよう

日時 8月20日(金) 18:30開場 19:00開演

出演 渡邊 弘樹(バリトン)ほか 会場 廉太郎ホール

入場料 一般2,000円、高校生以下1,000円(全席指定)

チケット発売 7月3日(土) 10:00～

日本人にとってなじみ深いプッチーニ作のオペラ『蝶々夫人』。しかし、その内容は意外と知らない方も多いはず。今回はイタリアで活躍中のバリトン歌手、渡邊弘樹さん(大分県出身)をお招きし、彼の仲間5人とともにオペラ『蝶々夫人』の魅力をハイライトでお届けします。

夏休み！グランツわくわく大作戦！

夏休みスペシャル企画として、子どもたちがのびのびと楽しめる、工作ワークショップと映画上映を開催します。

みんなで工作しよう大作戦！

『ブクブク水の生き物とお散歩しよう！』

日時 7月31日(土)

1回目 10:00～12:00、2回目 13:30～15:30

講師 いしいりな(お絵描きのお姉さん) 会場 創作広間ほか

参加料 200円(材料費込) 定員 各回10人(要事前予約)

対象年齢 小学生以下(未就学児は保護者同伴)

※当日は汚れてもよい服装でお越しください。

みんなで踊ろう大作戦！

グランツ映画館『SING/ シング』

(日本語吹き替え版)

日時 8月9日(月・祝)

10:00～／13:00～／15:30～

(3回上映、開場は各回20分前／104分)

声の出演 内村光良、MISIA、長澤まさみほか

会場 キナーレ

入場料 特別価格500円 未就学児は無料

©2016 Universal Studios. All Rights Reserved.



7/11日

古澤巖 ヴァイオリンの夜

日時 7月11日(日) 14:30開場 15:00開演

会場 廉太郎ホール

出演 古澤 巖(ヴァイオリン) 金益 研二(ピアノ)

入場料 一般4,000円、竹田市民価格3,000円

全席指定 未就学児入場不可

同時開催 0歳からOK！

「小さな子どもとファミリーのためのコンサート」

日時 7月11日(日) 12:45開場 13:00開演

会場 廉太郎ホール

入場料 無料(定員250人、要事前予約)



チケット取り扱い

グランツたけた窓口またはライブポケットにて

※入場料はすべて消費税込 ※窓口は9:00～19:00(休館日を除く)

※3歳未満・未就学児入場不可公演は有料託児サービス有(要事前申込)

お問い合わせ

グランツたけた ☎63-4837

ホームページ <https://www.city.taketa.oita.jp/glanz/>

まるごと博物館

187

舞は釜を中心に左方向に1周、再び左周りで5本の御幣を抜きながら舞い、参拝者に渡します。続いて煮えたぎる湯の入った釜を前に立ち、荒



荻神社に伝わるゆたて神楽は昭和38(1963)年大分県からふるさと振興事業として顕彰を受け、昭和41年「ゆたて」として大分県無形民俗文化財に指定されました。
ゆたて神楽は元々旧暦の霜月の例祭に行われていたそうですが、今は4月26日の春の例祭に行われています。県下でも珍しく、独自の舞として今に伝え、残されてきたものです。
ゆたて神楽は神事に続いて、神殿前庭にある樹齢400年を越えるイチヨウの木の前に神棚、しめ縄で区切られた神域、中央に二つの竈と煮えたぎる湯の入った釜を用意し、神楽の囃子に合わせて猿田彦命がサキバライとして登場、続いて狩衣姿の手引き、最後に荻神社の御神面を付けたゆたて荒神が神殿から降りてきます。

ゆたて神楽

ゆたて神楽を舞う人は少なくとも一週間前から不浄を避け、身を清め、ゆたてに備えるなど、今も厳しい潔斎が続けられています。
(猪野 一男)

参考：荻町史、民俗資料

その後、「ユタテ」(白衣)を着、腰ひもは縄、素手、素足の二人が登場、神棚に供えてあった「テフリササ」を両手にX字型に持ち、釜を前に「庭中に湯を立てて神に初湯を参らせん」と宣詞を唱えながら湯をあたりにまき散らします。湯がかかると魔除け、疫病除け、長寿になると言われ、参拝者は競ってかけてもらいます。最後に「テフリササ」を竈にX字型に置いてその上を歩いて渡り、ゆたて神楽は終わります。



神杖で「水」の字を書き、熱湯をかき混ぜながらかき散らし、カワラケで湯をすくい神棚に供えてゆたて荒神は退場します。

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月13日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/13(火)～8/13(金)

公益財団法人分県市町村振興協会

第196回

郷土の植物

(387)



キロカワラマツバ

(アカネ科)

阿孫 久見

丘陵地から山地の乾燥した草地に生育する高さ80センチほどの多年草です。茎は中空(茎の中が空洞)になって穴があいていることで直立して枝を分けます。生育条件がよいと、しばしば小群落(小さな植物集団のこと)をつくります。

葉は長さ3センチ、幅が3ミリほどの線形で8〜12個が輪生(茎の1節から3個以上の葉が車状に出るつき方)してつきます。学説によると本来葉は2個だけで、ほかの葉は托葉(普通、葉柄の基部にある1対の付属体)が大き

くなり葉状になったといわれています。葉の両へりは下面に向けて反り返っています。

夏の頃、茎の先や上部の葉のわきに小さな径2・5ミリほどの深く4裂する黄色い花を密集させて円錐状に咲かせます。

和名の由来は花が黄色で河原に多く、葉が松葉に似ているので黄色河原松葉の名があります。竹田では主に久住高原に多く分布していて、ごく普通に観察されます。花期は7月から8月です。

—— 地元感謝を込めて ——

竹田市民特別割 得 1,000円 OFF!

各支所・ツーリズム協会で販売中



TAO SUMMER FESTIVAL

夏フェスの詳細はこちらをチェック!
TAO夏フェス 検索



TAO NATURE THEATER

丘の最新情報は
こちらをチェック!
TAOの丘 検索

TAOの里 8月11日(水) ▶ 29日(日)

※火曜日は休演日※開場 9:00~閉場 16:30/赤兎LIVE 14:00(70分)

TAOの丘 7月8月 夕方のライブ!!

※火・水曜日は休演日※開演 16:15~終演 17:00/開園 12:00~閉園 18:00

割引価格 大人 5,200円 小人 2,700円

割引価格 大人 3,500円 小人 2,000円

被保険者証は7月中に郵送します

国民健康保険

- ☐ 現在お使いの被保険者証(朱色)の有効期限は、令和3年7月31日までとなっています。新しい保険証は、7月中に簡易書留郵便で世帯主宛てにお送りします。
- ☐ 令和3年8月1日からは、今回お送りする被保険者証(水色)をご使用ください。

見本(70歳未満)

大分県 国民健康保険 被保険者証	有効期限 令和 4年 7月 31日
記号 番号 12345678 (枝番) 01	
氏 名 国保 二郎	
生 年 月 日 昭和 年 月 日 性 別 男	
適用開始年月日 平成 24年 7月 1日	
交付年月日 令和 3年 8月 1日	
世帯主氏名 国保 二郎	
住所 竹田市大字会々 1650番地	
保険者番号 440081 交付者名 竹田市	

見本(70歳から74歳)

大分県 国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証	有効期限 令和 4年 7月 31日 発効期日 令和 3年 8月 1日
記号 番号 12345678 (枝番) 01	
氏 名 国保 太郎	
生 年 月 日 昭和 年 月 日 性 別 男	
適用開始年月日 平成 24年 4月 1日 負担割合 2割	
交付年月日 令和 3年 8月 1日	
世帯主氏名 国保 太郎	
住所 竹田市大字会々 1650番地	
保険者番号 440081 交付者名 竹田市	

◆新しい保険証の有効期限について

有効期限は、令和4年7月31日です。ただし、70歳・75歳の誕生日を迎える方は、有効期限が異なります。

令和4年7月末までに70歳になる方

今回お送りする保険証の有効期限は70歳の誕生月末日です。(1日生まれの方は誕生月前月の末日)

その後は一部負担金の割合(2割または3割)が記載された「保険証兼高齢受給者証」をお送りします。

◆会社の健康保険に加入しているのに保険証が届いたとき

国保の脱退手続きが必要です。国保の保険証と会社の保険証を持参して、保険健康課または各支所市民係で手続きをしてください。

後期高齢者医療

後期高齢者医療被保険者証	有効期限 令和 3年 7月 31日
被保険者番号 ○○○○○○○○	
住 所 ○	
氏 名 ○	
生 年 月 日 昭和○○年○○月○○日 性 別 ○	
資格取得年月日 平成○○年○○月○○日	
効 果 日 令和○○年○○月○○日	
交付年月日 令和○○年○○月○○日	
一部負担金の割合 ○ 割	
保険者番号 ○○○○○○○○	
保険者名 大分県後期高齢者医療広域連合	
注 意 事 項	
1 保健医療機関等において診療を受ける際には、必ずこの被保険者証をその窓口で提示してください。	
2 被保険者の資格がなくなったときは、直ちにこの被保険者証を市町村に提出してください。また、提出の届出をする際には、この被保険者証を添付してください。	
3 この被保険者証の記載事項に変更があったときは、14日以内に、この被保険者証を返して、保険者(後期高齢者医療広域連合)あての届書を、市町村に提出してください。	
4 有効期限が経過したときは、この被保険者証を使用することはできません。また、有効期限内でも、負担割合等記載内容に変更があった場合、新しい被保険者証が交付されますので、それまでお持ちの被保険者証はすみやかに返還してください。	
5 不正にこの被保険者証を使用した者は、刑罰により処罰されて懲罰の対象となります。	
特別の事情がないのに保険料を滞納した場合は、この被保険者証を返還していただく必要があります。	
備考	

- ☐ 現在お使いの被保険者証(水色)の有効期限は、令和3年7月31日までとなっています。新しい保険証は、7月中に簡易書留郵便でお送りします。
- ☐ 令和3年8月1日からは、今回お送りする被保険者証(緑色)をご使用ください。

◆有効期限は、令和4年7月31日です。

◆「一部負担金の割合」は、令和2年中の所得に基づいて判定しています。

◆被保険者証は折りたたみタイプです。半分に折ってご使用ください。

◆裏面に臓器提供の意思表示ができます。

◆被保険者証は保険料額決定通知書とは別に送付します。

- ◎配達時に不在の場合は、「郵便物等ご不在連絡票」に記載された保管期限日までに、郵便局に連絡し再配達してもらうか、本人確認書類(免許証など)を持参して郵便局の窓口でお受け取りください。
- ◎有効期限が切れた被保険者証は使用することができませんので、ご自身ではさみなどで裁断して処分いただくか、保険健康課または各支所市民係に返還していただくようお願いします。

国民健康保険税の決定通知等を送付します

令和3年度の国民健康保険税(以下、保険税という)が決定しましたので、7月中旬に決定通知等をお送りします。保険税は、国民健康保険や後期高齢者医療制度の加入者の医療費や介護サービス費用の一部となる貴重な財源ですので、納期限までにきちんと納付しましょう。

保険税の決め方

保険税は前年1月から12月の課税所得金額を基にして、次の表の①～③で計算した「医療給付費分」、「後期高齢者支援金分」、「介護納付金分(40歳から64歳までの方)」の合計額を世帯主に課税します。

○令和3年度の保険税の税率 ※所得割額及び均等割額、平均割額を改正しました。

	①所得割額	②均等割額	③平等割額	賦課限度額
医療給付費分	課税所得金額 × 9.20%	一人当たり 26,800 円	1 世帯につき 18,600 円	① + ② + ③ 63 万円
後期高齢者支援金分	課税所得金額 × 3.15%	一人当たり 9,100 円	1 世帯につき 6,300 円	① + ② + ③ 19 万円
介護納付金分 (40 ～ 64 歳のみ)	課税所得金額 × 3.05%	一人当たり 10,900 円	1 世帯につき 5,400 円	① + ② + ③ 17 万円

※課税所得金額は、前年の総所得金額から43万円(基礎控除額)を差し引いた金額です。

保険税の納付方法

保険税は、納付書や金融機関の口座から納付する普通徴収、または保険税を年金から天引きする特別徴収で納めていただきます。

保険税の納付は、簡単・便利な口座振替で

口座振替にすれば、翌年度以降も自動的に継続するので、納付が簡単で便利になります。

預(貯)金通帳、通帳届出印を持参して、市役所税務課、各支所市民係、市指定の金融機関で「口座振替依頼書」に必要事項を記入しお申し込みください。

保険税の軽減と減免

☐ 低所得世帯に対する軽減

保険税の均等割額と平等割額について、判定所得に応じて7割・5割・2割を減額します。

判定所得	判定区分	軽減割合
世帯主と被保険者と特定同一世帯所属者の前年中の総所得金額等の合計額	43万円 + (給与所得者数等 - 1) × 10万円以下	7割
	43万円 + 28.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + (給与所得者数等 - 1) × 10万円以下	5割
	43万円 + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + (給与所得者数等 - 1) × 10万円以下	2割

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度への移行により国保を脱退した方のうち、同じ世帯に国保被保険者がいる方です。ただし、継続して移行時と同じ世帯であることが条件です。

☐ 世帯ごとで負担する平等割額の軽減

国保の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより、同じ世帯の国保被保険者が1人となる場合、医療給付費分と後期高齢者支援金分に係る平等割額について、5年間は2分の1に軽減、その後3年間は4分の1に軽減します。

□非自発的失業者に対する軽減

倒産・解雇等による離職や障害・疾病等の正当な理由のある自己都合退職した方（雇用保険の特定受給資格者及び特定理由離職者）の保険税は、離職日の翌日の属する月からその翌年度末までの間、前年中の給与所得を100分の30とみなして計算します。対象者は離職時点で65歳未満の方、かつ雇用保険受給者証の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34の方です。

□会社の健康保険で扶養されていた方に対する減免

会社の健康保険に加入していた方が後期高齢者医療制度へ移行することにより、その被扶養者でなくなった方が国保に加入する場合、当分の間、所得割額の負担はありません。また、7割・5割の軽減に当てはまる場合を除き、被保険者1人ごとで負担する均等割額が2年間最大半額になります。さらに国保被保険者が1人の場合には、平等割額も2年間最大半額になります。

□災害等による減免

災害等で保険税の納付が困難なときは申請によって保険税の減免が認められることがあります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は国民健康保険税（令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に納期限を迎えるもの）が減免となります。

□減免の対象となる方

- ①主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方……………保険税を全額免除
- ②主たる生計維持者の収入減少※が見込まれる世帯の方……………保険税の一部を減額

※主たる生計維持者の収入減少の具体的な要件

- (1)事業収入や給与収入等、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。
- (2)前年の所得の合計額が1千万円以下であること。
- (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

※申請にあたっては、収入を証明する書類（通帳や帳簿の写し等）が必要となります。

介護保険料及び後期高齢者医療保険料についても、新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度があります。詳しくは、市公式ホームページをご確認いただくか、税務課にお問い合わせください。

介護保険料及び後期高齢者医療保険料の決定通知等を送付します

令和3年度の介護保険及び後期高齢者医療の保険料が決定しましたので、7月中旬に決定通知書等をお送りします。

○普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、納期限までに納付書等で保険料を納めていただきます。口座振替申請をされている方は、納期限の日に通達書に記載している口座から振り替えさせていただきます。

○特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の年金から差し引かれます。

※国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の特別徴収については、滞納がない等の条件を満たす方は、納付方法を普通徴収（口座振替に限りません）に変更することができます。

竹田市税務課 ☎63-1111

課税に関するお問い合わせ …………… 課税係（内線124・125・126）

納付に関するお問い合わせ …………… 管理係（内線121・122）

納付の猶予に関するお問い合わせ … 特別収納推進室（内線193・194・195・196）

限度額適用・標準負担額減額認定証等の申請受付

外来や入院時に自己負担限度額を超えるような場合、限度額適用・標準負担額減額認定証や限度額適用認定証を医療機関に提示することで、医療費が限度額までの負担となります。認定証の区分は令和2年中の所得に基づいて判定します。申請先は、保険健康課または各支所市民係です。

◆**限度額適用・標準負担額減額認定証** ※入院時の食事代も減額されます。

☆**対象者** 住民税非課税世帯の方

◆**限度額適用認定証**

☆**対象者** 70歳未満の住民税課税世帯の方
70歳以上で住民税課税所得145～690万円未満の現役並み所得区分の世帯の方
(詳しくは下図をご覧ください)

☆**申請に必要なもの** 保険証、身元の確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)
(印かんが必要な場合があります)

国民健康保険

※**更新手続きが必要です。**

現在ご使用の限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月末です。

8月以降も引き続き認定証をお使いになる場合は、あらためて申請が必要となります。

後期高齢者医療

※**現在お持ちの方で、(8月以降も該当となる方には、7月中に新しい証を送付しますので、手続きの必要はありません。**

現在認定証をお持ちでない方で、新規に認定証が必要となった場合は随時申請を受け付けています。

※申請月を含む過去12か月(住民税非課税期間中)で91日以上入院されている方は、入院したときの食事代が申請により軽減されます。

☆**申請対象者** 70歳未満の住民税非課税世帯の方、70歳以上の低所得Ⅱの方

☆**申請に必要なもの** 過去12か月の入院日数が確認できる書類(領収書や病院の発行する入院証明証)、現在お持ちの限度額適用・標準負担額減額認定証、保険証、身元の確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)(印かんが必要な場合があります)

■70歳以上の方の適用区分

現役並み所得者	Ⅲ 課税所得 690万円以上
	Ⅱ 課税所得 380万円以上690万円未満
	Ⅰ 課税所得 145万円以上380万円未満

適用区分は、令和2年中の所得に基づいて判定を行います。

限度額適用認定証の発行対象

Ⅲ 課税所得・一般の方は医療機関の窓口
に保険証を提示すると、お支払いが限度額までとなります。
認定証の申請は必要ありません。

一般	現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外の方
低所得Ⅱ	住民税非課税世帯の方(低所得者Ⅰ以外の方)
低所得Ⅰ	住民税非課税で、世帯全員の各種所得が0円となる方

限度額適用・標準負担額減額認定証の発行対象

市役所窓口 保険健康課国保・高齢者医療係 ☎0974-63-1111(内線177・179)

後期高齢者医療に関するお問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771(代表)